

12月定例会の結果

※主な内容のみ、一部を省略しています

12月定例会は、11月30日から12月22日までの23日間にわたり開かれました。
 条例、予算、決算案件など29議案を審議し、原案のとおり承認・認定・可決し、議員提出の5議案を可決しました。

11月30日 本会議

〈報第10号〉20年度から行われていた丹生川町の宗関橋の改修完了の精算報告

〈報第11号〉20年度から行われていた下水道の宮川終末処理場改造工事完了の精算報告
 〈議第90号〉高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与の減額改定に準じ、市議会議員の期末手当の支給率を12月期と6月期合わせて0.2カ月分減額するように全員一致で可決しました。
 〈議第91号〉高山市特別職職員の給与に関する

条例及び高山市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

90号と同じ理由により、市長、副市長、教育長の給与を0.2%減額、期末手当も市議会議員同様に減額するように全員一致で可決しました。

〈議第92号〉高山市職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について

90号と同じ理由により、市職員の給与を平均で0.13%減額し、期末手当を12月期と6月期合わせて0.2カ月分減額。給与から天引きのできるものに損害保険や共済掛金などを追加。

また、若年職員の昇給が一部抑制されていたため、来年4月以降それを解除するよう賛成多数で可決しました。

主な質疑は次の通り。
 【問】民間の給与が下がると職員の給与が下がる、という悪循環が景気に悪い影響を与えると思うが、どう考えているか？

【答】人事院勧告によるもの。今までもそうだったが、今後ともそうして行く。景気対策は別途やつて行きたい。

〈議第10号〉高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

90号と同じ理由により議員報酬を0.2%減額するように全員一致で可決しました。

主な質疑は次の通り。
 【問】議員報酬が高いのではないかと言う市民の声もあるが、検討する必要があるのではないか？

【答】今回の減額は人事

院勧告に準ずるもので、議員報酬自体の議論は進められているところである。

12月22日 本会議

議第93号・96号(総務企画委員長)、議第97号・98号(文教経済委員長)、第99号(基盤整備委員長)はそれぞれ審議の報告があり(内容は

5ページ参照)、全員一致で可決しました。
 認第2号・第13号はいずれも賛成多数で可決。

(一般会計と国民健康保険事業特別会計で賛成、反対の討論▽学校給食費特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で反対討論)。補正

予算とその他の特別会計は全員一致で可決しました。



家族とともにある消防団員

市長への提言

事務事業評価から次の内容を市長に提言しました。議会改革の試行のひとつです。主な提言は次の通り。

- ①公共交通の利用促進と持続可能な体系の整備
- ②消防団員確保のために団員家族や従事事業所を優遇する策の検討
- ③留守家庭児童教室の開設時間と長期休暇中の開設日数の拡充
- ④農作物の鳥獣害対策の捕獲態勢と地域や広域での取り組み強化
- ⑤道路施設バリアフリー事業の全市域化
- ⑥橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び優先順位の検討と対応
- ⑦水洗化普及促進事業の廃止と住宅改造資金などの代替事業の検討

発議

全員一致で可決された「発議」は次の4件です。

- 〈発議第11号〉TPP(環太平洋連携協定)交渉参加に慎重な対応を求める意見書
- 〈発議第12号〉安房トンネル無料化の継続を求める意見書
- 〈発議第13号〉神通川水系砂防事務所の存続と建設業の再建を求める意見書
- 〈発議第16号〉高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について(報酬減額)※2P右下参照

※発議第11号-13号は、高山市の公益に関する事業として、議会の意思をまとめ意見書として法に基づき国へ提出しました。